

令和6年8月17日

郡市区等医師会 御中

大阪府医師会
(公印省略)

HPVワクチンのキャッチアップ接種等に係る周知のための広報資材等について

平素は、本会事業の推進に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

厚生労働省の標記事務連絡（2件）に関し、日本医師会より案内がありましたので、情報提供いたします。

ご承知のとおり、ヒトパピローマウイルス感染症に係る定期接種については、積極的勧奨の差し控えにより接種機会を逃した方に対して従来の対象年齢を超えて行う接種（キャッチアップ接種）の実施期間が令和7年3月31日までとされています。

定期接種を希望する15歳以上の女性においては、3回の接種が必要であり、完了するためには約6か月の期間を要することから、遅くとも本年9月末までに1回目の接種をする必要があります。

今回の事務連絡は、キャッチアップ接種等の対象者やその保護者に対する一層の周知に向けた広報資材（チラシ、ポスター、動画）を新たに作成した旨、情報提供するものです。

貴会におかれましてもご了知の上、会員医療機関へのご周知をお願い申し上げます。

●厚生労働省ホームページ

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou/kekaku-kansenshou19/kouhou.html>

●参考（日本医師会ホームページ）

日本医師会メンバーズルームから別添文書の閲覧が可能です。

https://www.med.or.jp/japanese/members/bunsyo/data3/kenko2/2024ken2_876.pdf

※閲覧にはユーザー名とパスワードでのログインが必要です。

ユーザー名：会員ID（日医刊行物送付番号）の10桁の数字（半角で入力）です。

宛名シール下部に印刷されている10桁の数字です。

パスワード：生年月日の「西暦の下2桁、月2桁、日2桁」を並べた6桁の数字（半角）



【担当】
大阪府医師会
地域医療1課（TEL:06-6763-7012）